

新座駅北口 土地区画整理だより



No. 23

発行
新座駅北口土地区画整理事務所
新座市野火止五丁目4番28号
TEL 048-487-8380
令和2年6月

事業計画変更点

① 事業施行期間

変更前 平成20年度～令和3年度



変更後 平成20年度～令和14年度
(清算事務期間5年間含む
令和9年度換地処分予定)

② 総事業費

変更前 105億円



変更後 126億2,200万円
(都市計画道路及び駅前広場の無電柱化、駅前広場の大屋根設置工事費を含む)

※ 換地処分

土地区画整理事業の完了に向けた一連の締めくくりの手続きを言います。換地処分を行うことによって、従前地に存していた権利が換地に移行し、清算金の額と徴収・交付の権利義務が確定します。

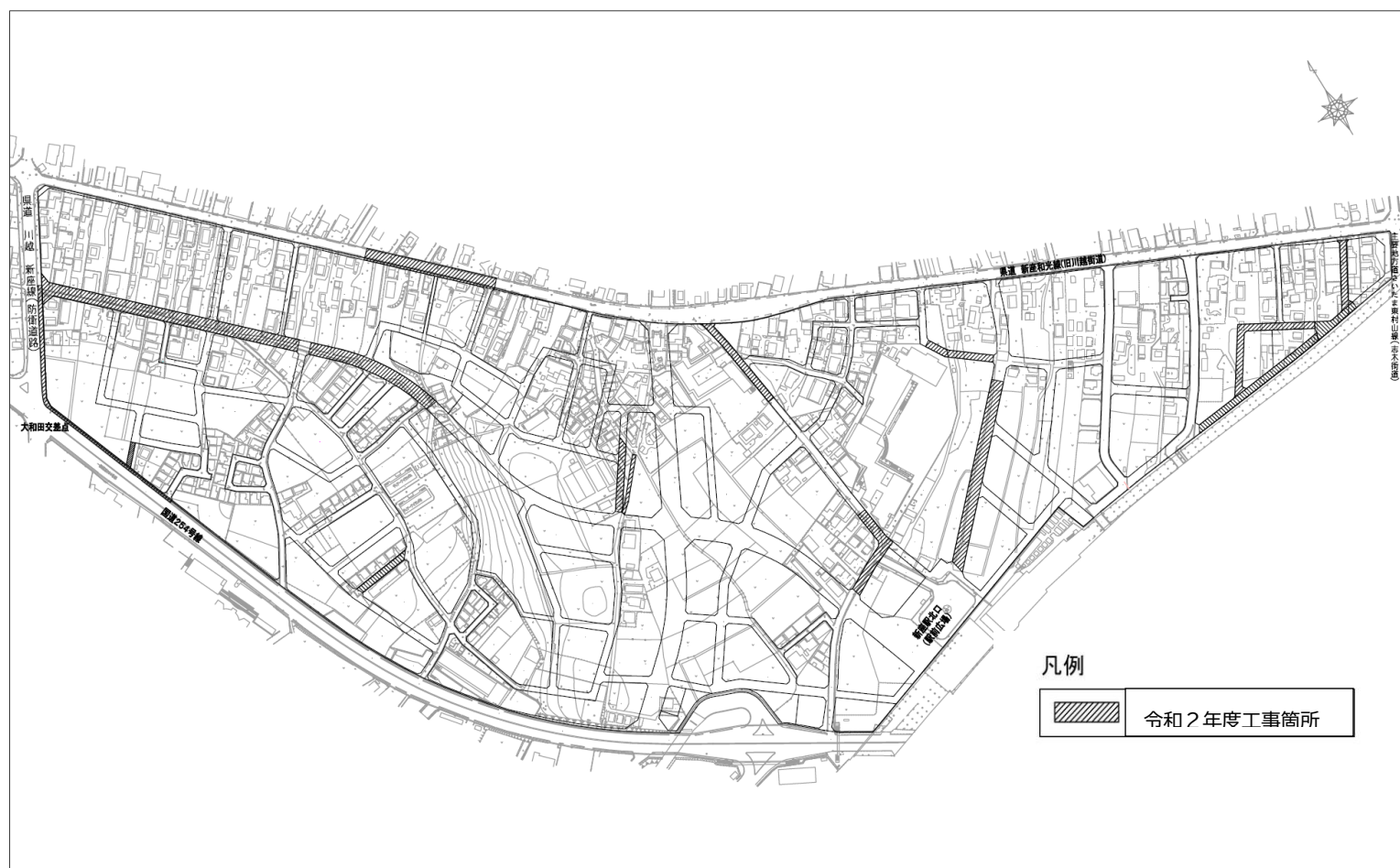
事業施行期間については、令和3年度から令和9年度まで事業期間を6年間延伸し、また換地処分(※)後に、清算事務期間を新たに5年間設定し、令和14年までを事業の施行期間としました。総事業費については、過年度実績等を踏まえ、105億円から126億2,200万円に増額となります。

みなさまには多大なご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

本事業につきましては、平成20年度に事業計画決定を行い、令和3年度までを施行期間とし事業を進めてまいりましたが、計画期間内の完了が難しいことなどから、事業計画変更を行いました。

新座駅北口土地区画整理事業の 事業計画変更を行いました。

令和2年度 工事予定箇所図



令和2年度の事業予定

今年度も昨年度に引き続き、雨水管布設工事、上水道管布設工事、区画道路築造工事、建物等移転補償などの事業を実施してまいります。

- 雨水管布設工事 (636m)
(令和2年5月～令和3年3月)
- 上水道管布設工事 (423m)
(令和2年4月～令和3年3月)
- 都市ガス管布設工事 (437m)
(令和2年4月～令和3年3月)
- 污水管布設工事 (140m)
(令和2年4月～令和3年3月)
- 区画道路築造工事 (887m)
(令和2年5月～令和3年3月)
- 建物等移転補償 (23棟)
(令和2年4月～令和3年3月)

権利者のみなさまへ ≪土地区画整理事務所からのお知らせ≫

☆新座駅北口土地区画整理事務所が移転しました☆

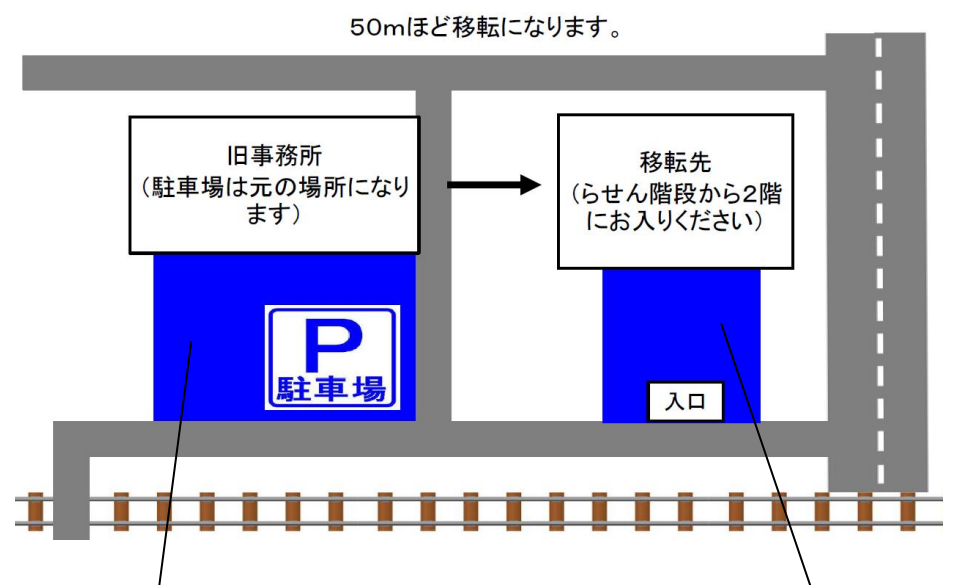
旧事務所の老朽化に伴い、令和2年5月25日（月曜日）に、新座駅北口土地区画整理事務所が移転しました。

移転先住所

〒352-0011 新座市野火止五丁目4番28号
有限会社ケイアイパートナーズ CKビルⅡ2階
（らせん階段から2階へお入りください。）

※ 電話番号、FAX番号は変更ございません。

事務所案内図



※ 駐車場は、旧事務所になります。CKビルⅡの駐車場は、使用できませんので、ご注意ください。



駐車場・駐輪場



移転先事務所

入口

審議会委員の新任及び退任のお知らせ

令和2年2月26日付けで土地区画整理審議会委員の交代がありました。委員は、地権者の代表と学識経験者により構成されておりますが、このうち学識経験委員として選任されておりました佐藤重忠委員に代わりまして、白井忠雄委員が選任されました。

（新任） 白井忠雄委員

（退任） 佐藤重忠委員

前審議会委員におかれましては、当地区の学識経験委員として、事業の推進に御尽力を賜りありがとうございました。

～清算金について～

一般に、土地区画整理事業において、全ての宅地や畑等は、区画整理前と区画整理後の位置や形状等を各々評価し、再配置すべき宅地や畑等の面積を算出します。この再配置することを換地といいますが、個々の土地の様々な理由（公共施設の整備に利用すること等）により、定められる換地間にはある程度の不均衡が生じます。この不均衡を是正するために徴収・交付する金銭のことを清算金といいます。

この清算金による清算は、保留地を除く、土地区画整理事業地区内の全ての宅地や畑等について行われ、土地区画整理事業により、事業地内の土地の価額は上昇するため、一般的な戸建て住宅にお住まいで減歩が生じていない地権者の方には、必ず清算金の「徴収」が発生します。

なお、清算金の算定期限については、事業の終了時点（地区内の工事がすべて終了した段階）の令和9年度を予定しています。

～所有権移転届が必要です～

新座駅北口土地区画整理事業地区内で、みなさまが所有している土地等について、売買、相続等により所有権移転の登記がされた場合には、施行者（新座市）に申し出てください。新旧両土地所有者が連署して所有権移転届を当事務所に提出する必要があります。また、転出・転居についても連絡をお願いします。

※ 施行地区内の宅地については、減歩、清算金の徴収・交付に関する義務が付随してきますので、予め当事務所へお尋ねになるなど、十分ご注意ください。

～令和2年4月1日付で新座駅北口土地区画整理事務所
職員の人事異動がありました～

【所長】	服部 大輔	（新座駅北口区画整理事務所副所長）
【副所長】	梅川 誠	（新座駅北口区画整理事務所専門員）
【新任（再任用）】専門員	橋本 吉弘	（上下水道部部長から）
【新任】主 任	森田 矩央	（下水道課下水道工務係から）
【新任】主 任	増田 英之	（大和田二・三丁目地区土地区画整理事務所から）
【異動】専門員	金子 真大	（水道施設課水道工務係へ）

職員10名一丸となって事業を進めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



【事業に関するお問合せ先】
新座駅北口土地区画整理事務所

TEL 048-487-8380
FAX 048-477-6251